

Ⅱ章 基本理念と基本方針

1. 基本理念

本市では、筑後川の流れと生きる暮らしの中で、自然環境や景観、生業や産業、伝統行事、食文化、芸術など、多種多様な歴史遺産が生み出され、現在まで継承されてきました。これらは本市を支える固有の文化であり、市民は歴史遺産に囲まれ、育てられ、歴史遺産を継承してきました。しかし、近年は社会情勢の変化の中で、担い手の減少や地域コミュニティの衰退、開発による滅失やき損などによって、消滅・断絶の危機が迫っている歴史遺産も多数あります。

一方、これらの歴史遺産を将来に守り伝える活動に取り組んでいる市民団体が多数あり、歴史遺産を介して、住民や子ども達、来訪者等と交流しています。こうした人々の活動も本市固有の生業・文化を支え、次代の歴史遺産の創出・継承につながると考えます。

そこで本市は、今後も本市の歴史遺産を地域とともに見つけ守り、活かし伝える取組を継続・発展させ、地域の魅力を引き出し、地域の誇りや郷土への愛着を育んでいくことを目指し、久留米市における歴史遺産の保存・活用の基本理念を下記のように定めます。

歴史遺産保存活用の基本理念

筑後川と生きる『歴史のまち 久留米』

～地域とともに、歴史遺産を見つけ守り、活かし伝える～

2. 基本方針

本市は、各時代、各地域の様々な人々の活躍により、創出・継承されてきた数多くの歴史遺産に触れることができるまちです。市内には、価値付けされた指定等文化財のほかにも、地域で大切に認識されつつも保存・活用が図られていない歴史遺産が数多くあります。これらは、適切に保存・活用されていないため、近年の社会情勢の変化の中で失われる恐れがあります。

歴史遺産の保存・活用を推進するためには、市民一人ひとりが自身のアイデンティティの源である歴史遺産への認識を深め、多様な人材や団体が連携・協力していくことが不可欠です。さらに、市民や行政、事業者等が協働して、歴史遺産を保存・活用していく仕組みを整えることによって、確実に次代へ継承することが可能になると考えます。

歴史遺産の保存と活用は、保存するためには活用を制限する必要がある、もしくは活用を図るためには保存措置を緩和すべきだ、というような相反する概念と考えられがちですが、保存と活用の調和を図ることによって、その意味や価値を正しく理解することが可能になります。

そこで「筑後川と生きる『歴史のまち 久留米』」の創出と持続可能な継承・発展を目指し、市民や関係団体等と手を携え、歴史遺産の「保存」と「活用」の調和と均衡を生み出す仕組みづくりに取り組みます。

1. 地域とともに 歴史遺産の保存と活用の調和を生み出す仕組みづくり

筑後川とともに生きる地域との協働により、多種多様な歴史遺産を保存・活用していく持続可能な仕組みづくりに取り組みます。

2. 見つけ守る 活用に配慮した歴史遺産の保存の推進

地域の理解と協力を得て、より多くの歴史遺産を次世代に見つけ守り、活かし伝えていくことを目指し、活用に配慮しながら歴史遺産の保存の推進に取り組みます。

多種多様な歴史遺産を調査、研究することで価値を明らかにし、それぞれの歴史遺産にとってふさわしい保存の推進を図ります。

また、情報を広く共有し認識を深め、地域が連携・協力した歴史遺産の保存に向けた活用の推進へつなげます。

3. 活かし伝える 歴史遺産の保存に向けた活用の推進

地域の理解と協力を得て、より多くの歴史遺産を次世代に見つけ守り、活かし伝えていくことを目指し、歴史遺産の保存に向けた活用の推進に取り組みます。

歴史遺産の保存を第一としつつ、歴史遺産に対する人々の関心を高めていくことを目指し、歴史遺産を活かし伝える学校教育、社会教育、まちづくり、地域振興、観光振興の推進を図ります。また、歴史遺産を取り巻く環境の保全、整備により、活用に配慮した歴史遺産の保存の推進へつなげます。

